

新小岩駅北口地区街づくり勉強会ニュース

<編集・発行 葛飾区都市整備部街づくり推進課>

平素は新小岩駅北口地区の街づくりにご理解を賜り誠にありがとうございます。

平成29年11月17日(金)「新小岩駅北口地区事例見学会(第7回街づくり勉強会)」を開催いたしました。今回は、曳舟文化センターに6名の権利者の方々にお集まりいただきました。その概要をご報告いたします。

当日は、墨田区拠点整備課の担当者から事業概要・敷地内・建物等の説明を受けました。

曳舟駅周辺地区について

曳舟駅周辺地区を含む墨田区北部地域は、関東大震災や東京大空襲による災禍を逃れた昔ながらの街並みが残っているなど、東京でも有数の密集市街地を形成している地区の1つです。



整備前(平成15年)



整備後(平成28年)

京成押上線の連続立体交差事業を契機に地区内を5つのエリアに分け、計画的に市街地再開発事業等を推進し、総合的な街づくりを行っている地区です。

事例見学会(第7回街づくり勉強会)の内容について

曳舟文化センターでは、曳舟駅周辺地区の街づくりの考え方、完成した市街地再開発事業(曳舟駅前地区他)の概要、道路等の公共施設の整備状況等について墨田区担当者から説明を受けました。

その後、市街地再開発事業により整備された「イーストコア曳舟(曳舟駅前地区)」の屋上に移動し、屋上からのまちの様子、市街地再開発事業により創出された商業空間、広場・公園等の公共空間を見学しました。

現地見学後、曳舟文化センターに戻り質疑応答を行いました。



イーストコア曳舟の屋上の様子



曳舟駅前地区の公共空間の様子

質疑応答の内容について

墨田区の担当者から説明していただいた後、権利者の皆さまと質疑応答を行いました。主な内容は以下のとおりです。

■都市計画（地区計画）について

- 曳舟駅周辺地区のまちづくりは、どのようにして進めてきたのですか？
⇒当地区は、墨田区都市計画マスタープランにおいて、区北部の拠点（広域拠点）として位置付けられています。この方針に基づき、まちづくりの目標やルールを定めた地区計画を策定し、進めてきました。
- 風俗店、パチンコ店、ゲームセンターなどは規制していますか？
⇒地区計画で、風俗営業を行う用途を規制しています。



質疑応答の様子

■商業空間について

- 曳舟駅前地区の低層階に戸割店舗が整備されていますが、その際にどのようなことに気を付けて配置をしましたか？
⇒下町の街並みをコンセプトに道路を挟んで配置し、商業の賑わいを演出しました。商業の配置については権利者の皆さまと話し合いを行い、飲食ゾーン、物販ゾーンと大まかにゾーニングを決めました。
- 店舗の場所はどのように決めましたか？
⇒基本的には今まで営業していた場所に近いところを候補として調整しました。同じ所は難しいのでそこから近い所という形で、権利者と調整しながら決めていきました。

■事業の進め方について

- まちづくりを進めるため、権利者とどのように議論して決めましたか？
⇒「地区計画」の策定の際には、説明会等を開催し地域の方々からご意見を伺って参りました。「再開発事業」では、懇談会や勉強会などを通じて、各地区の課題や課題を解決するための「まちづくり計画」について区と権利者で話し合いを重ね、事業を進めてきました。まちづくりは、一人でも多くの方々から丁寧にご意見を聴き、進めることが重要と考えています。

次回 街づくり勉強会の予定について

次回は、2月18日（日）15時から予定しています。

会場は「新小岩地区センター 第一会議室」となります。

☆次回は**日曜日開催**になります。是非、多くの方のご参加をお待ちしております☆

お問合せはこちらまで

葛飾区都市整備部街づくり推進課 新小岩駅周辺開発担当（真田、川崎、田盛）
〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1
TEL：03-5654-8331（直通）